

第55回通常総会開催

～10年後も元気な農業を目指して～

相馬村 第55回通常総会



組合長挨拶

今総会にて勇退される三上組合長が挨拶をする

9月25日、第55回通常総会が開催され、組合員をはじめ桜田宏弘前市長など来賓の方々も出席した。

三上道廣組合長は当JAの基幹作物であるりんごが30年度には黒星病の発生や度重なる台風の影響により下位等級品が多くなったものの前年対比109%となったことや、米については前年比80%となったが、組合員の皆様のご理解とご協力により、30年度決算は前年対比116%となることが出来たことに感謝を伝えた。今年度は「元気な農業への発進」を基本方針にし、農業を取り巻く厳しい環境に打ち勝つための事業計画を策定し、生産者の高齢化と労働力不足を軽減するためにも補助労働力の確保対策に努めていくほか、本年8月に竣工した本所フルーツステーションの新型選果機を最大限に活用した飛馬ブランドの維持、発展を見据えた販売戦略の展開、

更にはJA職員の資質向上を図っていくと述べ、組合員の方や関係者にこれからの農協の発展に期待して頂きたいと抱負を述べた。

また、来賓祝辞では櫻田市長が「農業を取り巻く環境は様々な課題に直面しており、弘前市の基幹産業である農業の活性化にとって非常に問題視されている。3月に策定した農業をやりたいと思う若者が増え、生産者が農業を続けて良かったと実感できる街づくりを今後も皆様と共に進めていくため、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。また、高度な内部品質センサーやエアダスターを備えたリング選果機が導入されたことにより、相馬地区が誇る飛馬りんごの国内出荷はもちろん、海外への輸出の更なる拡大が大いに期待される。」とこれからの事業展開に期待を寄せていた。

組合員からのQ&A

質疑応答では活発な意見を組合員から多く頂いた。それをとりまとめる議長に選任されたのは紙漉沢地区の清野一栄さんであり、スムーズな進行に努めていた。



議長を務めた清野さん

Q ①

役員が昨年度に比べ1人減となったが役員報酬の1人当たりの差額はどのくらい出ているのでしょうか？

A ①

確かに去年度に比べ令和元年度の役員的人数は1人減少しました。それにより年間96万円の報酬が削減という事になりました。

Q ②

新型選果機導入により施設利用料として一箱あたり100円頂くという事はほんとうでしょうか？

A ②

新型選果機導入により組合員からも協力を頂きたいと理事会にて決定したことであり、これにより更なる組合員の所得向上に努力をしていきます。

Q ③

経済事業未収金の購買品供給代金などの未収金というのはどういうものなのでしょうか？

A ③

購買品供給代金未収金とは、購買品などの供給をしたが、代金の回収がまだされていないという状態であり、経済事業未収金とは購買品だけでなく販売等の事業でも供給がされているが売上げが回収されていないというものであります。

Q ④

JAでリンゴの品種を推奨して苗木の販売などしていますが、苗木の助成などの実施は考えているのか？

A ④

助成を実施するという事は考えていたのだが苗木にも品種が多く、当農協で良いと思っていただけの品種が組合員の方にはあまり求めていない品種となった時のことを考えると、実施することが出来なかった。だが今年からリンゴ出荷者を出しプロジェクトチームを立ち上げ、チームの意見を聞きながら、品種を絞り生産者のニーズを学び苗木を選出して、組合員に販売できるように実施していきたい。



青年部員も真剣に聞いていた

通常総会提出議案

議案第1号

平成30年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

議案第2号

令和元年度事業計画の設定について

議案第3号

第10次経営・振興二カ年計画の設定について

議案第4号

令和元年度における理事及び監事の報酬について

議案第5号

定款の一部変更について

議案第6号

定款変更に伴う監事監査規程の全部廃止について

議案第7号

会計監査人の選任について

議案第8号

役員の選任について

報告事項1

平成30年度貸借対照表、損益計算書、注記表並びにJA全国監査機構の監査報告及び監事の監査報告について

報告事項2

信用事業再編強化法第4条の規定に基づき、農林中央金庫が定める基本方針について